

# 林地開発許可の状況について

(令和6年12月1日から令和7年11月30日まで)

令和8年1月22日

水源環境保全課 森林保全グループ

# 1 林地開発許可制度の概要

(1) 林地開発許可制度の概要

(2) 森林審議会への諮問について

# 2 林地開発許可の状況について (令和6年12月1日から令和7年11月30日まで)

(報告事項)

# 1 林地開発許可制度の概要

## (1) 林地開発許可制度の概要

○昭和49年の森林法改正で発足

背景：昭和40年代における森林の無秩序な開発が社会問題となり、適切な森林の利用を確保することを目的とする開発制度が必要となった。

## 対象となる開発行為は？

### 1haを超えて森林を開発する場合は。

地域森林計画対象の私有林を、一時的な土石の採掘や林地以外への転用など、土地の形質を変える行為によって1haを超えて開発する場合、都道府県知事の許可が必要です。



### 開発の例をあげると…

- 住宅団地
- 別荘地
- ホテルなどの宿泊施設
- ゴルフ場やスキー場
- 遊園地などのレジャー施設
- 土捨て場
- 土石等の採掘
- 太陽光・風力等の再生可能エネルギー発電設備…など

なお、令和5年4月1日から太陽光発電施設の設置を目的とした開発は、0.5haを超えて開発する場合に許可が必要となります。

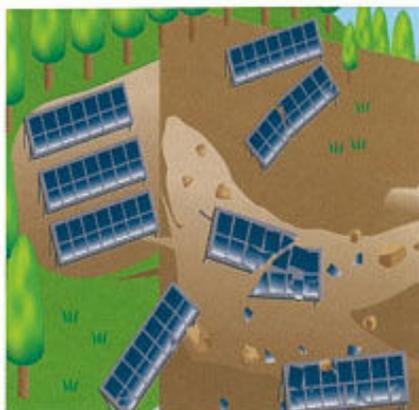
# 許可の基準は？ 森林の働きが損なわれないことです。

## 4つのチェックポイント

### 1 災害を防ぐ働き

開発によって、周辺に土砂の流出や崩壊、その他の災害を発生させるおそれがないこと。

災害を防止するための工法や施設の設置などの措置が必要な場合があります。



### 2 水害を防ぐ働き

開発によって、計画地の流域内に水害を発生させるおそれがないこと。

洪水を調節するための施設の設置などの措置が必要な場合があります。



### 3 水を育む働き

開発によって、地域の水量・水質などに影響を与え、水の確保に支障をきたすおそれがないこと。

水量を確保したり、水質の悪化を防ぐための施設の設置などの措置が必要な場合があります。



### 4 環境を守る働き

開発によって、周辺の環境や景観を悪化させるおそれがないこと。

開発目的ごとに残さなければいけない森林の割合や配置が決まっています。



以上の4基準の全てに合致し、事業実現の確実性がある開発行為は、**許可しなければならない。**

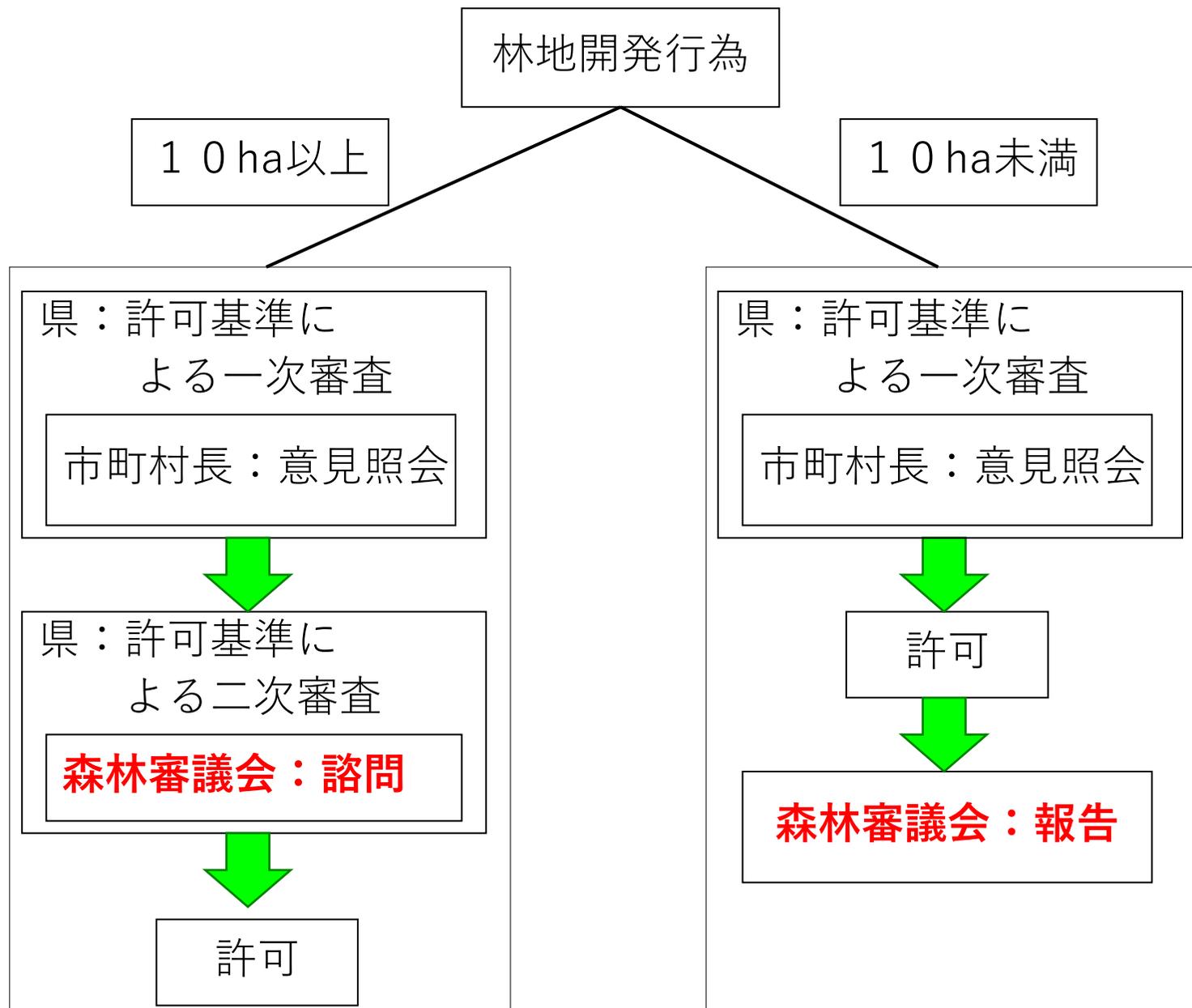
## (参考) 現行で効力を有する林地開発許可の状況

(神奈川県・R7.11.30現在)

開発目的	件数	面積 (ha)
工場、事業場の設置	5	56.02
宿泊施設、レジャー施設の設置	1	2.29
土石等の採掘	32	461.78
産業廃棄物処分場の造成	1	4.84
道路の新設若しくは改築	15	75.31
建設発生土処分場の造成	7	34.59
総計	61	634.83

「土石の採掘」と「道路関係」で、約8割を占める。

## (2) 森林審議会への諮問について



## 2 林地開発許可の状況について

(令和6年12月1日から令和7年11月30日まで)

### (1) 新規許可

目的	件数(件)	開発行為に係る 森林面積 (ha)	内容
工場、事業場の設置	1	3.7	資材置き場の設置 【令和7年10月完了確認済】

### (2) 変更許可

目的	件数(件)	開発行為に係る 森林面積 (ha)	増減 (ha)
別荘地の造成	0		
スキー場の造成	0		
ゴルフ場の造成	0		
宿泊・レジャー施設の設置	0		
工場、事業場の設置	1	1.3	0.0
住宅団地の造成	0		
道路の新設若しくは改築	5	19.3	0.1
土石等の採掘	4	105.2	0.3
建設発生土処分場造成	1	4.1	0.0
産業廃棄物処分場造成	0		
畑地の造成	0		
計	11	129.9	0.4

# (3) 許可事案一覧表

## 林地開発行為許可事案一覧表（新規許可） 【令和6年12月1日から令和7年11月30日まで】

記号	申請者	行為地	目的	(目的の詳細)	開発行為に係る森林面積 (ha)	内容	土地利用調整条例適正通知日	許可日
A	露木建設工業(株) 代表取締役 酒井幸治	相模原市緑区 葉山島字奈良尾 1244-1ほか	工場、事業場の設置	資材置き場	3.7	資材置き場の設置 【令和7年10月完了確認済】	令和7年8月8日	令和7年9月9日

## 林地開発行為許可事案一覧表（変更許可） 【令和6年12月1日から令和7年11月30日まで】

番号	申請者	行為地	目的	(目的の詳細)	開発行為に係る森林面積 (ha)	前回との増減 (ha)	変更内容	変更許可日	当初許可日
1	人の森(株) 代表取締役 加藤政徳	厚木市 飯山字華厳 5937番地ほか	土石等の採掘	岩石採取	79.1	0.4	採石法の認可更新に伴う完了予定年月日、土工及び排水施設等の変更。 【審議会諮問答申：平成17年1月21日】	令和7年2月12日	昭和53年2月27日
2	大一産業(株) 代表取締役 大木正吾	中井町 田中字長坂 505番地ほか	土石等の採掘	砂利採取	7.0	-0.1	採石法の認可更新に伴う完了予定年月日、開発区域利用計画面積、土工及び排水施設等の変更。	令和7年10月24日	昭和53年8月17日
3	篠崎建材(株) 代表取締役 篠崎敬治	愛川町 角田字小沢室久保 963番地1ほか	土石等の採掘	岩石採取	16.4	0	採石法の認可更新に伴う完了予定年月日、開発区域利用計画面積及び土工の変更。 【審議会諮問答申：平成18年2月7日】	令和7年9月29日	昭和53年11月7日
4	中泉商事(株) 代表取締役 中島伸一	中井町 鴨沢字日向 717番6ほか	土石等の採掘	砂利採取	2.7	0	選別洗浄施設の新設及び調整池（兼沈砂池）の増設等による変更。	令和7年2月4日	昭和56年7月30日
5	中日本高速道路(株) 東京支社厚木工事事務所 所長 高橋秀武	伊勢原市 上粕屋字北久保 1813-1ほか	道路の新設若しくは改築	新東名高速道路の建設	1.9	0	保守点検等用の管理ヤード拡張に伴う開発区域利用計画面積の変更及び接続先の市所管水路との調整に伴う調整池容量の変更。	令和7年3月10日	平成26年7月18日
6	中日本高速道路(株) 東京支社秦野工事事務所 所長 内田美範	山北町 皆瀬川字猿山 379-6ほか	道路の新設若しくは改築	新東名高速道路の建設	6.9	0.1	トンネル構造の変更等に伴う完了予定年月日、開発区域利用計画面積、土工及び法面保護工の変更。	令和7年3月25日	平成27年4月21日
7	中日本高速道路(株) 東京支社秦野工事事務所 所長 内田美範	秦野市 寺山字大畑ケ 1130-4ほか	道路の新設若しくは改築	新東名高速道路の建設	0.7	0	現地地質に対応した調整池及び防災施設の構造の変更。【令和7年7月完了確認済】	令和7年5月21日	平成27年10月20日
8	中日本高速道路(株) 東京支社秦野工事事務所 所長 内田美範	秦野市 三廻部字東耕地 117番3ほか	道路の新設若しくは改築	新東名高速道路の建設	0.2	0	管理用道路を市へ移管することに伴う法面保護工の変更。【令和7年7月完了確認済】	令和7年3月31日	平成29年1月4日
9	中日本高速道路(株) 東京支社秦野工事事務所 所長 内田美範	山北町向原字高石 3708-11ほか	道路の新設若しくは改築	新東名高速道路の建設	9.6	0	作業ヤード追加に伴う開発区域利用計画面積及び土工の変更。	令和7年3月3日	平成29年1月31日
10	(株)奥村組 東日本支社 東日本支社長 榎木正成	相模原市緑区 葉山島字紅葉山 1007番ほか	建設発生土処分場造成	ゴルフ場及び下流域の防災性向上を図る土砂埋立	4.1	0	開発区域利用計画面積、土工、排水施設の位置構造及び防災施設の構造の変更。	令和7年11月26日	令和2年5月18日
11	大和ハウス工業(株) 南関東支社 執行役員支社長 小島由光	藤沢市 葛原字久保地 934番	工場、事業場の設置	研究施設及び工場用地の造成	1.3	0	交差点付近の見通し確保に伴う開発区域利用計画面積、排水施設の構造、貯水槽の位置及び防災施設の変更。	令和7年9月30日	令和6年4月12日
<b>合計</b>					<b>129.90</b>	<b>0.40</b>			

1) 少数点以下第2位四捨五入  
2) 場所は別紙位置図 参照

# (4) 林地開発行為許可事案 位置図

